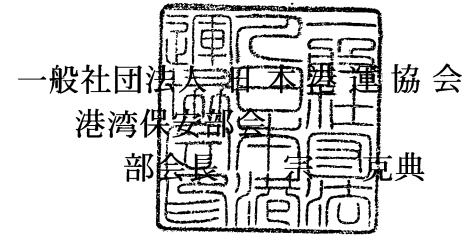




2023 第 355 号
2023年12月21日

関係地区港運協会長 殿
全日本ワッチマン業協会長 殿



PSカード有効期限の再延長について

標記につきまして、今般、別添のとおり国土交通省港湾局より「PSカードの有効期限の再延長について」の周知依頼がありました。

世界的な半導体不足の長期化等を受け、国交省港湾局は2022年6月に出入管理情報システムの運用に不可欠なPSカードの有効期限を「2023年12月31日まで」延長のうえ、一時中止していた更新手続きを2023年4月より再開しました。

しかし、現時点で更新がなされていないもの、また、申請受付後の更新作業の遅れが生じていることから、PSカードの有効期限を「2024年3月31日まで」再度延長するとの通知がありました。再延長の対象となるPSカードは下記の運用となります。

つきましては、貴地区関係事業者はこの旨ご周知下さるようお願い申し上げます。

記

■有効期限が再延長されるPSカード

- ・有効期限が「2021年9月1日～2023年12月31日まで」のPSカード
- ・上記有効期限のPSカードは2024年3月31日まで使用可能。

(注) 次回更新時に発行されるPSカードの有効期間は、現在お持ちのPSカードの表面に記載している有効期限の翌日から5年間。

■国土交通省ホームページ (URL)

https://www.mlit.go.jp/kowan/ps_card.html

※出入管理情報システム導入港

東京港、横浜港、川崎港、清水港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港、
下関港、北九州港、博多港、新潟港、高松港、苫小牧港

(写) 特別会員

事務連絡
令和5年12月18日

一般社団法人 日本港運協会 殿

国土交通省 港湾局
海岸・防災課 危機管理室長

PSカード有効期限の再延長について

平素より、港湾行政に対する格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、半導体不足の長期化に伴い、令和3年9月から令和5年12月までに有効期限を迎えるPSカードについては有効期限を令和5年12月末まで延長することとして、貴協会宛て「PSカードの早期更新に係る周知協力（令和5年3月29日事務連絡）」を発出し、本年4月から更新申請を再開するにあたりご協力をいただいていたところですが、

この期間、利用者の皆様からの更新申請をいただきながら各地方整備局等において更新手続を鋭意進めているところですが、全国で約5万枚の更新が必要ということもあって、現時点で申請がなされていないもの、また、申請受付後の更新作業の遅れなどが生じていることから、PSカードの有効期限を令和6年3月末まで再度延長することと致します。つきましては、貴協会関係者への皆様へ、周知のご協力のほどよろしくお願いいたします。

これまで、令和5年12月末までの有効期限に間に合うよう更新申請にご協力いただいた貴協会をはじめ利用者の皆様にはお礼を申し上げますとともに、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上

担当・連絡先

国土交通省 港湾局

海岸・防災課 危機管理室

浅見・谷野

電話 03-5253-8070

メール asami-y22aa@mlit.go.jp

tanino-m83ab@mlit.go.jp